

第4回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 平成29年11月17日（金）午前10時～正午
- 会 場 スクエア21・府中市女性センター
- 出席者 （委員）
諸橋会長、内海副会長、糸井委員、小野寺委員、芝辻委員、徳原委員、内藤委員、堀井委員、松本委員、向井委員、谷田部委員
（事務局）
田代地域コミュニティ課長、松本地域コミュニティ課長補佐、肥後男女共同参画推進係長、高畑主任
- 欠席者 長屋委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 報告事項
1 男女共同参画市民企画講座について
審議事項
1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
- 資 料 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書・第三者評価（前半）（案）
抜粋
2 府中市男女共同参画計画 重点項目一覧（後半）（案）
3 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書・第三者評価（後半）（案）

開会

【会長】

定刻になりましたので、第4回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、事務局の方から本日の委員の出席状況等について、報告をお願いします。

【事務局】

まず、本日の出席状況でございますが、長屋委員から欠席とのご連絡をいただいております。定数12名中11名の委員の皆様に出席をいただいております。過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告します。また、本日の傍聴希望者はございません。

次に資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

資料は以上でございます。それでは、会長、よろしく願いいたします。

【会長】

それでは、議事を進めます。10月13日に実施した第3回協議会の議事録につきまして、事前にご確認いただいておりますが、改めて修正等でお気づきになることはございますか。特にないようですので、第3回の協議会議事録として確定させていただきます。事務局は、公開の手続きをお願いします。

次に、次第1 報告事項(1)男女共同参画市民企画講座等について、事務局からお願いします。

【事務局】

市民企画講座の参加人数について、ご報告いたします。9月30日(土)に実施いたしました「防災に女性の参画を」については、参加者は39人、うち男性の参加者は4人、10月29日(日)に実施いたしました「地域で輝く2枚目の名刺づくり講座」は、参加者は17人、うち男性の参加者は10名でございました。以上でございます。

【会長】

質問等、ございませんか。

次に、次第2 審議事項(1)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について、事務局からお願いします。

【事務局】

審議事項(1)府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について説明いたします。資料1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書・第三者評価(前半)(案)抜粋をご覧ください。判定理由及び改善策等の提言は、前回協議いただいた内容を会長と確認し、記入しているものでございます。内容につきましてご説明いたします。

(資料1の判定理由及び改善策等の提言読み上げ)

なお、委員の皆様から多くの意見として、数値目標の記載のご意見をいただいたところですが、今回の第三者評価のシートの改正等も含めた来年度の課題とさせていただきたく、今回の提言には、記載しておりませんのでご理解いただきますようお願いいたします。

【会長】

前回の協議内容をまとめた案となっております。ご意見はございますか。

【委員】

項目34の在住外国人の支援について、外国人が女性センター等で母国語セミナーの開催を実施してもらうのはいかがでしょうか。

【委員】

この内容を見ると、日本語や日本文化を押し付けているようにも見えます。国際交流はお互いのことを理解し合うことです。外国人も母国の文化を知ってもらいたいでしょし、良いかもしれません。

【事務局】

第三者評価ということなので、提案いただくことは問題ありません。実態を説明いたしますと、年に1回、国際交流サロンのつどいが開催されており、そこで母国の料理を提供するという異文化交流会が行われています。また、小学校に出向いて生徒と交流する等、様々な取り組みがなされています。さらに、市民活動センター内にも異文化交流を専門に扱うスペースが用意され、より多くの市民の方が、外国人と交流できるような取り組みを行っています。

【会長】

市民と外国人が積極的に交流する機会を増やし、互いの言語・文化を学ぶ講座等の開催の検討もお願いします、と記載しましょう。その他、何かございますか。

それでは、重点項目の後半部分の協議をいたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料2 府中市男女共同参画計画重点項目一覧(後半)(案)をご覧ください。事業項目45 待機児童の削減等低年齢児保育の充実について、各委員の評価平均は、3.1となっております。

(下線部、判定理由及び改善策の提言等(案)読み上げ)

【会長】

評価等はいかがでしょうか。

【委員】

保育支援課の自己評価が2なので、現状維持のCでいいと思います。

【事務局】

市は毎年施設整備等、入所定員を増やす取り組みを行っています。しかし、それに応じ申込者数も増え、今も待機児童が解消されておられません。その結果に対して厳しい自己評価となっているのではないのでしょうか。

【委員】

府中市は人口が増加していると聞きますし、働く親も増えています。保育支援課だけの問題ではなく、市全体の問題として捉え、解決していかなければならないと思います。

【会長】

そのことを提言に記載しましょう。それでは、評価はCといたします。

次の事業項目番号48 学童クラブの充実について、事務局からお願いします。

【事務局】

事業項目 4 8 学童クラブの充実について、各委員の評価平均は、3.4 となっております。

(下線部、判定理由及び改善策の提言等(案)読み上げ)

【会長】

評価等について、いかがでしょうか。

【委員】

Bが多いですね。

【委員】

待機児同数 17名というのは何に対しての数字なのでしょうか。

【事務局】

小学校4年生以上で4月1日に入れなかった児童とのことです。また、「期限内に申し込みのあった」とありますが、こちらは、4月1日から通えなかったということで、4月2日以降に順次受け入れを行い、待機児童はいないとのことです。また、4年生以上になると需要も減っているとのことです。

【委員】

4年生以上の入所人数、申込者数が知りたいですね。その子どもたちは、今も入れていないのでしょうか。17名は待機児として多いのでしょうか。

【事務局】

学童クラブは全部で22施設なので、1施設1人未満の計算になります。

【委員】

17名は立派な成果だと思います。非常に努力されているということがわかります。

【委員】

昨年度の報告をみると38名が待機児童と書いてあります。ほぼ半減しています。

【委員】

年々減少しているので、来年度は0名となることを期待します。

【会長】

それでは、評価はBとし、提言に「待機児童が38名から17名に減り、努力していることが伺えるためこの評価とします。来年度は待機児童が解消されることを期待します。」と記載しましょう。それと障害の「害」の字は、委員の提言欄については「がい」とひらがな表記にしましょう。

それでは、次の事業項目番号56 生きがい事業の充実について、事務局からお願いします。

【事務局】

事業項目 5 6 生きがい事業の充実について、各委員の評価平均は、2.9 となっております。

(下線部、判定理由及び改善策の提言等 (案) 読み上げ)

【会長】

評価等についていかがでしょうか。

【委員】

昨年度は女性会長についての記載がありませんが、今年度はあるため、男女共同について意識していただいたことは評価できます。

【会長】

女性会長について記載し、見える化を行ったことは評価できますが、まだ女性が少ないですという旨に提言を修正しましょう。他にいかがでしょうか。特になければ、C 評価とします。

それでは、次の事業項目番号 6 8 被害者の個人情報の管理の徹底について、事務局からお願いします。

【事務局】

事業項目 6 8 被害者の個人情報の管理の徹底について、各委員の評価平均は、3.4 となっております。

(下線部、判定理由及び改善策の提言等 (案) 読み上げ)

【会長】

評価等についていかがでしょうか。とても慎重に個人情報を管理していることが見受けられます。

【委員】

こちらにも B 評価が多いですね。B にしても良いと思います。

【委員】

提言について、個人情報の流出は信用失墜とありますが、信用失墜というより命に関わる重大な事件です。

【会長】

提言を、「信用失墜のみならず人命にも関わりますので、」と訂正しましょう。評価は B にしましょう。

それでは、次の事業項目番号 7 1 児童虐待防止への対応について、事務局からお願いします。

【事務局】

項目71 児童虐待防止への対応の徹底について、各委員の評価平均は、3.2となっております。

(下線部、判定理由及び改善策の提言等(案)読み上げ)

なお、委員の皆様からのコメントにございました、啓発活動につきましては、事業番号69① 児童虐待を防ぐための意識啓発の項目となっておりますので、提言に記載がない旨のご理解をお願いいたします。

【会長】

評価等についていかがでしょうか。啓発については他の項目で記載されていますので、児童虐待への対応に絞って評価しましょう。

【委員】

このダイジェスト版というのはどういうものなのでしょうか。

【事務局】

マニュアル及びダイジェスト版は内部資料となりますので、お見せすることができません。

【委員】

マニュアルだけだと何ページもあり、見てもらえなかったけど、ダイジェスト版は簡潔でわかりやすいため積極的に活用してもらえるようになったということですか。もしそうであれば前進していると評価できます。

【委員】

昨年度の計画欄に「ダイジェスト版を作成する」と書いてあり、着々と計画が実行されています。

【委員】

計画と実績を見ると、年々確実にステップアップしていることが見受けられます。

【委員】

啓発については別項目で評価されているとお話がありましたが、項目71の計画欄に啓発活動を行うと書いてあります。協議会として啓発も大事ですよと伝えてもいいのではないのでしょうか。

【会長】

市民への啓発も大事ということと、計画が着実に進められ進展が見られていることを提言に記載しましょう。評価はBでよろしいでしょうか。

それでは、次の事業項目番号85 性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発について、事務局からお願いします。

【事務局】

事業項目85 性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発について、各委員の評

価平均は、3.2となっております。

(下線部、判定理由及び改善策の提言等(案)読み上げ)

【会長】

評価等についていかがでしょうか。性教育について依頼がなければオリジナル資料が活用されないというはどうでしょうか。積極的に働きかけをしていただきたいですね。

【委員】

資料については、オリジナルを作成したので評価できると思います。依頼があった中学校のみ講座を行うのではなく、高校を含めた市内全校で行うことはできないのでしょうか。

【委員】

以前、性教育について助産師の方が話をしていましたが、高校生はネット等で知識を得ているため、こちら話を聞き入れない傾向があるようです。そのため、高校生より中学生の方が、効果があるとおっしゃっていました。そういう意味では、中学生や小学校高学年に対して教育の方が効果的だと思います。

【会長】

高校生はデートDVやジェンダー等、別の形でも教育ができます。小学校高学年及び中学校全校で実施してほしい旨を提言に記載しましょう。評価はCでいいですか。

【事務局】

女性センターで取り組んでいるデートDVに関する出前講座でも感じますが、実施の有無について、学校の実情や教育方針により各学校で判断することになっていることが課題なのではないでしょうか。中学校校長会に毎年デートDV講座の実施のお願いをしておりますが、学校により温度差があります。学校側の受け入れ体制についても考慮していただきたいと思っています。

【会長】

男女混合名簿の取り入れの時も各学校での判断になり、一斉に取り入れたわけではありませんからね。

【委員】

それも踏まえて、協議会の提言としては、性教育は大切なので全校での実施をお願いしますと提言してはいかがでしょう。

【委員】

健康推進課に言っても効果が薄いかもしれません。指導室と連携することも大切なのではないのでしょうか。

【委員】

いきなり講座の実施というとクラスの実情等によりハードルが高いかもしれませんので、

まずは資料配布を行う等、講座実施に向け、段階を踏んだ働きかけを行うことも良いかもしれませんが。徐々に浸透していけばいいのではないのでしょうか。反対に、早くから性教育の情報を与えてもいいのか、という意見もあります。

【委員】

まずは、そういう機会をつくるのが大切だと思います。講座が難しいようであれば授業に取り入れるということでもいいと思います。

【会長】

学校の方針や事情があるでしょうけど、市内小中学校で実施や、講座が難しいようであれば、授業の中で取り入れてもらえるような働きかけも検討してください。という旨を提言に記載しましょう。また、資料配布から始める、指導室との連携等のキーワードを入れましょう。評価はCでよろしいでしょうか。

それでは、次の事業項目番号89① 女性自身に関する相談について、事務局からお願いします。

【事務局】

事業項目89① 女性自身に関する相談について、各委員の評価平均は、3.2となっております。

(下線部、判定理由及び改善策の提言等(案)読み上げ)

なお、参考資料として配布いたしました、平成29年度11月分の専門相談案内をご覧ください。委員の皆様から、土日の相談をとのご意見をいただいているところですが、法律相談におきましては再開発ビルのオープンと合わせ第2・4土曜日に相談を実施しております。また、電話相談も可となっております、この案内は毎月市内の公共施設に配架されておりますので、ご確認ください。

【会長】

提言の「電話相談の実施の検討」は既に行っているから消しましょう。その他、いかがでしょうか。市役所以外でもルシーニュで出張相談等ができるといいのですが。

【委員】

主管課の記載が昨年度とほとんど変わっておらず、進展が見られません。評価Cの現状維持で良いと思います。

【会長】

あとは、SNSを使っても良いかもしれませんが。どこかの自治体で若者向けDV関係の相談をSNSで実施したと聞いたことがあります。また、民間委託をするのもひとつの方法だと思います。

【委員】

電話相談可でメールは不可なのですね。今の若い人は電話を嫌がる傾向にあるため、メール相談も検討してほしいです。

【会長】

啓発活動も行っているようですが、無料で相談できることを知らない人も多くいるのではないのでしょうか。評価はCでいいでしょうか。SNS活用、民間委託、メール相談の検討、啓発活動の充実等について提言に記載しましょう。

それでは、次の事業項目番号93 男女共同参画についての調査について、事務局からお願いします。

【事務局】

事業項目93 男女共同参画についての調査について、各委員の評価平均は、2.9となっております。

(下線部、判定理由及び改善策の提言等(案)読み上げ)

なお、平成28年度は世論調査の特設質問として、男女共同参画計画の目標3の人権が尊重される社会の項目として実施いたしました。

【会長】

評価等についていかがでしょうか。世論調査で行ったとのことですが。独自の調査は必要かと思えます。

【事務局】

平成32年度策定予定の男女共同参画計画の見直しを平成30年、31年と2年間で行います。委員の皆様にもご意見・ご協力いただきますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

具体的にいつ行ってほしいかを提言したほうが良いと思います。例えば、平成32年度の計画見直しのために、平成30年度に市民意識調査を行ってください、というのはいかがでしょう。

【会長】

そのことを提言に記載しましょう。世論調査もDV関係以外の男女共同参画に関する質問がないことが残念です。そのことも記載します。評価はCでよろしいでしょうか。

この項目にて、重点項目の協議が終了いたしました。次に、3のその他について事務局からお願いいたします。

【事務局】

次回開催日は、12月22日(金)午前10時から 府中市役所北庁舎3階会議室で行う予定です。

【会長】

閉会とします。本日はお疲れ様でございました。